

令和4年9月1日

青森県知事 三村 申吾 殿

一般社団法人青森県建築士会
会長 飯田 善之
一般社団法人青森県建築士事務所協会
会長 加藤 彰

令和4年8月3日からの大雨により住宅に被害を受けた被災者向け
電話相談窓口の開設等について

平素から当会の運営に特段のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、一般社団法人青森県建築士会及び一般社団法人青森県建築士事務所協会では、令和4年8月3日からの大雨により住宅に被害を受けた被災者からの住宅の補修・再建等に関する技術的な相談に対応するため、電話相談窓口の開設及び現地相談に応じることとしましたので、市町村及び報道機関への周知をお願いします。

記

1. 電話相談窓口について

期 間：令和4年9月5日（月）から令和4年9月30日（金）平日の9時から16時まで。
※12時から13時は除く。

電話番号：一般社団法人青森県建築士会 017-773-2878
一般社団法人青森県建築士事務所協会 017-773-1596

そ の 他：①両会のどちらにお問い合わせいただいても結構です。
②お問い合わせ後、建築士から折り返し電話いたします。

2. 現地相談について

期 間：令和4年9月5日（月）から令和4年9月30日（金）
電話番号：一般社団法人青森県建築士会 017-773-2878
一般社団法人青森県建築士事務所協会 017-773-1596

そ の 他：①両会のどちらにお問い合わせいただいても結構です。
②現地相談は無料です。
③日程調整後、現地相談に伺います。
④相談には建築士が対応します。